

## 第3回太良町国民保護協議会 会議録

1 日時 平成19年2月21日(水) 14:00~14:30

2 場所 太良町役場 庁舎2階大会議室

3 出席者

【協議会会長】 岩島 正昭

【協議会委員】 18名 代理出席含む

稲富鉄則(代理)、井原寿行(代理)、森田 昭(代理)、家永武義(代理)、今泉信生(代理)

木下慶猛、陣内碩・、姉川隆利、毎原哲也、永淵孝幸、高田由夫、土井秀文、新宮善一郎、

秀島勝之、大岡清朗、恵崎敬一郎、竹島好道

増田公明(欠席)、馬場光彦(欠席)、建設課長(欠席)

【事務局】 3名

岡 靖則(総務課長)、峰下 徹(総務課防災係長)、山口武徳(総務課防災係)

4 会議内容

(1) 開会

委員紹介

事務局(岡)

本日は、公私ともご多忙のなか、太良町国民保護協議会にご参会を賜り、誠にありがとうございます。

本題に入ります前に、新たに、委員の変更がっております。鹿島警察署長が人事異動に伴い池田清貴署長より百武正美署長となっておりますので紹介いたします。

(2) 会長の挨拶

会長(岩島太良町長) 挨拶

皆様、こんにちは。町長の岩島でございます。

本日はお忙しい中、第3回の太良町国民保護協議会にご出席をいただきまして、誠に有り難うございます。皆様方には、日頃から危機管理行政を始め、町政全般にわたりひとかたならぬお力添えをいただき厚くお礼申しあげます。

国民保護計画に関しましては、今年度中の計画策定が、市町村に義務付けられており、昨年8月の第1回会議以降、皆様方のお力を借りて作成を進めてまいりました。

今回の会議は、太良町国民保護計画についての最終の審議と予定しております。

これまでの2回の会議を踏まえて、今回、お示している計画案を最終とし、本日の会議で皆様の答申をいただければ、その後県への正式協議を経て、計画の正式決定となっております。

今後、町民への国民保護制度の周知を図りながら推進を図りたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、今後とも実効性のある計画となるよう、お力添えを賜りますようお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。

会議録の署名人を秀島委員・恵崎委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

秀島委員・恵崎委員を選任。

(3) 協議事項

会長(町長)

それでは、議題に入りたいとおもいます。1番目の太良町国民保護計画案につきまして事務局説明をお願いします。

事務局(峰下)

恐縮ですが着席をさせて頂き、ご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願い致します。

1. 太良町国民保護計画(案)について

それでは、太良町国民保護計画(案)について説明します。

第2回の会議後、県へ事前協議した結果一部県より指摘がありましたので修正をいたしました。変更した理由等を御説明申し上げます。

以上で、簡単ですが説明を終わらせて戴きます。

会長

只今の説明について、ご気づきの点やご意見はありませんか。

木下委員

主な計画事項ですけれども、国による町対策本部の設置を行う前に、町としては緊急事態の連絡室のことですけど、本部。連絡が来てから本部に。災害の場合はそのようにしていたんですけど、今回は前にですかね。緊急、対策本部を設置されるようですが、連絡室ならわかるんですが、ある前に。

事務局(峰下)

主な計画事項の初動対応については、国から対策本部を設置してくださいという連絡がくると。事前に県の方も情報連絡室をされますので、そこらあたりで連携を取って、町としては緊急事態の連絡室を設置して、対策本部に切替えるということですので、国の方から各市町に対策本部を設置しなさいということが発令されるまでの間に、県の方も情報連絡室とかあると思いますので、それで対応したいと思っております。

木下委員

そこですよ。それが来る前に、災害の準備室を設置する。通知が来てから本部に切替えるわけです。ここには既に本部を設置すると書いてあります。

事務局(岡)

そういうことがあるかも知れませんが、事態に対応した初動体制を図りたいということで、その辺も臨機応変に対応しなければいかんということになりますので、そのようにしたいと思っています。後で、事後の指定とか、その様な状態が出てくるだろうとおもいますが、まず初動体制をどうしても確立しておかなければいけないということを考えておりますので、そのようにしたいと思っております。

会長

ないようでしたらご承認でよろしいか。 承認

次に進ませてもらいます。

2. 太良町国民保護計画の答申について議題といたします。

事務局（峰下）

2. 太良町国民保護計画の答申について

計画案について皆様から承認いただきましたら、会長名で町長宛に答申をだしたいと思います。

答申（案）の写しを添付しております。

会長

委員の皆様、会長名で答申をしてよろしいでしょうか。

委員の承諾

有り難うございました。

3. その他 なし

会長

皆さん方から何かなければ閉会といたしたいと思いますが、なにか全般的に無いですか。

（質疑・意見なし）

それでは閉会させたいと思います。

（4）閉会

事務局（岡）

これで委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。